

エコアクション21

平成29年度

環境経営活動報告レポート

全54事業所

対象期間：平成29年4月～平成30年3月



〔北海道マツダ エコアクション21事務局〕

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東1丁目

北海道マツダ販売株式会社 本社総務部内

担当 田向 昌浩

TEL 011-221-9181

FAX 011-221-4929

平成30年5月30日 発行

北海道マツダ販売株式会社

目次

・環境経営方針	P1
・事業活動の概要	P2
・EA21組織概要	P3~5
・環境経営目標(全51事業所)	P6
・環境経営活動計画の取組実績と評価(全51事業所)	P7
・環境経営事業活動の概要	P8
・環境経営次年度の活動内容	P9~10
・環境経営関連法規への違反・訴訟の有無	P11
・代表者による全体評価と見直しの結果	P12

環境経営方針

I. 基本理念

北海道マツダ販売株式会社は、地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、自動車販売、自動車整備及び関連する事業活動を通じ、当社の事業活動のあらゆる分野で環境に配慮し、地域社会との調和を図り、地球環境保全活動に取り組みます。

II. 行動指針

1. 当社は、環境経営マネジメントシステムに則り、環境目標・環境活動計画を定めて継続的な改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為、次の事項に対し優先的に取り組みます。
 - ① 電気使用量・燃料使用量・水使用量の削減
 - ② 廃棄物の削減とリサイクル排出の促進
 - ③ LED照明設備の順次導入
 - ④ 環境及び人体への負荷の大きい有機溶剤の使用を極力抑え、水性塗料の導入促進
 - ⑤ BCP（事業継続計画）の早期確立
4. 当社の事業活動での自動車販売・整備において、お客様に自動車の環境情報を積極的に提供し、エコカー・リサイクル商品等の販売促進と車両整備の促進を図り、持続性循環型社会の実現に貢献します。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底すると共に、社外にも開示します。

〔付則〕

制定 : 平成 23年 1月 5日

改訂 : 平成 29年 5月 1日

平成 29年 5月 1日

北海道マツダ販売株式会社

取締役社長 **横井 隆**



事業活動の概要

会社名 : 北海道マツダ販売株式会社

所在地 : 北海道札幌市中央区北2条東1丁目1番地

代表者 : 代表取締役社長 横井 隆

事業内容 : 1. マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売
2. 中古自動車の販売
3. 部品・用品などの販売
4. 自動車整備業
5. 損害保険代理店及び自動車損害賠償責任保険代理店業並びに
生命保険募集業

事業規模 : 事業所数 全54事業所
従業員数(3月31日現在) 1,027名
※派遣・アルバイトを含む(内37名)
年間売上高 311億円
年間新車販売台数 6,433台
年間中古車販売台数 3,962台
年間整備入庫台数 304,164台

EA21対象事業所 : 《札幌第1地区》 豊平店 ・ 清田店 ・ 江別店
札幌店 ・ 厚別店 ・ 藻岩店
山鼻店 ・ 東月寒店 ・ 北広島店

《札幌第2地区》 麻生店 ・ 札幌苗穂店 ・ 西町店
琴似店 ・ 東苗穂店 ・ 白石店
発寒店 ・ 手稲店 ・

《道央・道南地区》 千歳店 ・ 室蘭店 ・ 北空知店
岩見沢店 ・ 小樽店 ・ 静内店
苫小牧店 ・ 苫小牧東店 ・ 美唄店
余市店 ・ 伊達店 ・

《道東地区》 釧路店 ・ 帯広店 ・ 帯広幕別店
根室店 ・ 中標津店 ・ 清水店
本別店 ・ 厚岸店 ・

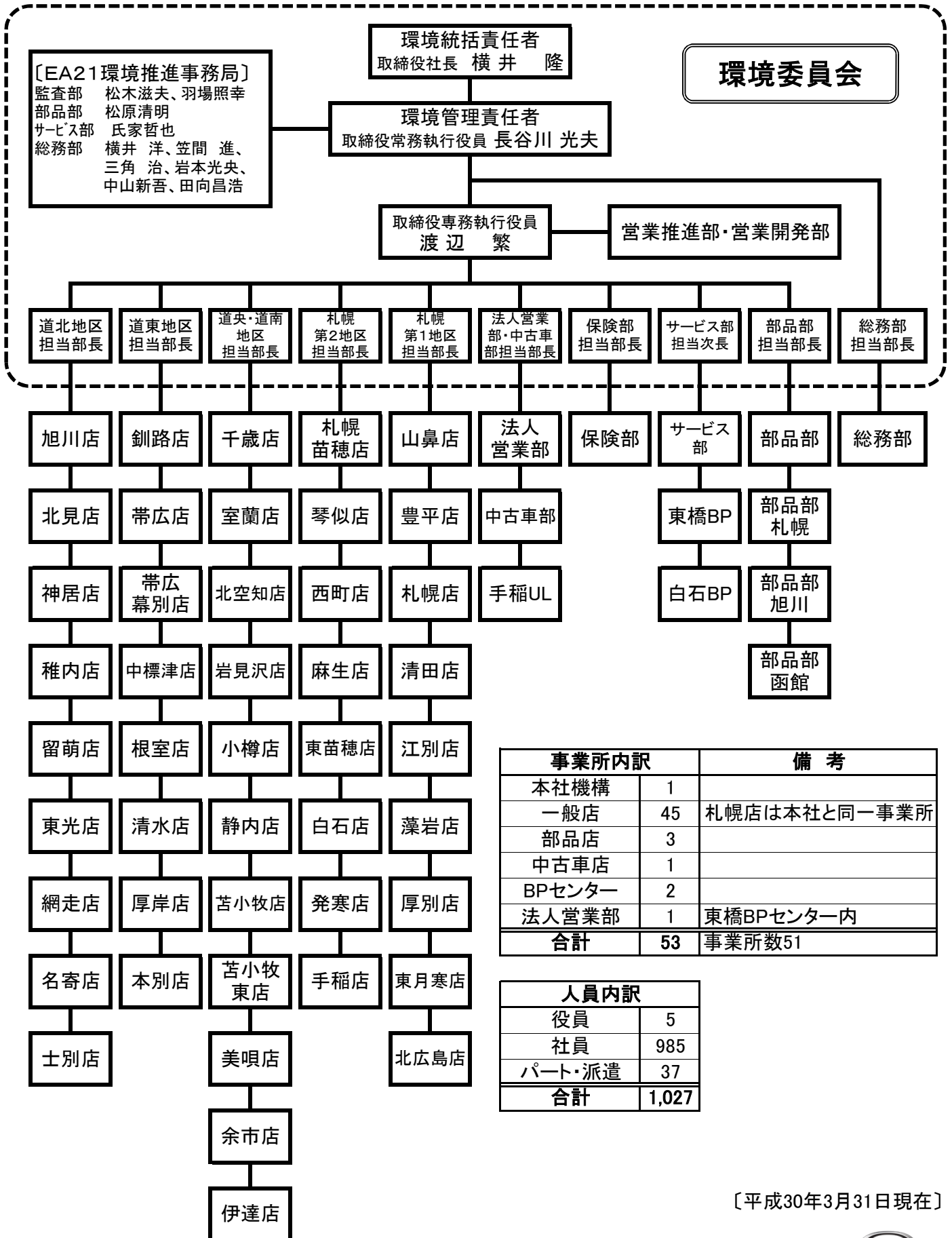
《道北地区》 旭川店 ・ 北見店 ・ 稚内店
神居店 ・ 網走店 ・ 留萌店
東光店 ・ 名寄店 ・ 士別店

《その他部門》 手稲UL ・ 部品部 ・ 部品部札幌支店
部品部旭川支店 ・ 部品部函館支店 ・ 法人営業部
東橋BP ・ 白石BP ・ 本社



mazda

環境経営システム組織図



[EA21環境推進事務局]
 監査部 松木滋夫、羽場照幸
 部品部 松原清明
 サービス部 氏家哲也
 総務部 横井 洋、笠間 進、
 三角 治、岩本光央、
 中山新吾、田向昌浩

環境統括責任者
 取締役社長 横井 隆

環境委員会

環境管理責任者
 取締役常務執行役員 長谷川 光夫

取締役専務執行役員
 渡辺 繁

営業推進部・営業開発部

道北地区担当部長 道東地区担当部長 道央・道南地区担当部長 札幌第2地区担当部長 札幌第1地区担当部長 法人営業部・中古車部担当部長 保険部担当部長 サービス部担当次長 部品部担当部長 総務部担当部長

旭川店 釧路店 千歳店 札幌苗穂店 山鼻店 法人営業部 保険部 サービス部 部品部 総務部

北見店 帯広店 室蘭店 琴似店 豊平店 中古車部

東橋BP 部品部札幌

神居店 帯広幕別店 北空知店 西町店 札幌店 手稲UL

白石BP 部品部旭川

稚内店 中標津店 岩見沢店 麻生店 清田店

部品部函館

留萌店 根室店 小樽店 東苗穂店 江別店

東光店 清水店 静内店 白石店 藻岩店

網走店 厚岸店 苫小牧店 発寒店 厚別店

名寄店 本別店 苫小牧東店 手稲店 東月寒店

士別店 美唄店 北広島店

余市店

伊達店

事業所内訳		備考
本社機構	1	
一般店	45	札幌店は本社と同一事業所
部品店	3	
中古車店	1	
BPセンター	2	
法人営業部	1	東橋BPセンター内
合計	53	事業所数51

人員内訳	
役員	5
社員	985
パート・派遣	37
合計	1,027

[平成30年3月31日現在]



《各部門の役割と権限》

○環境統括責任者

- (イ) 環境管理責任者を任命する
- (ロ) 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。
- (ハ) 環境方針を制定する。
- (ニ) 環境経営システムの構築・実施に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
- (ホ) 環境目標、環境活動計画及び環境活動レポートの承認。

○環境管理責任者

- (イ) EA21の要求事項に適合したシステムを構築し、実施し、かつ維持されることを確実にすること。
- (ロ) 社長による見直しのための情報として、その構築・実施に関する情報を社長に提供する。
- (ハ) 利害関係者からの苦情、要望等の処理と連絡。
- (ニ) 環境目標及び環境活動計画の策定。
- (ホ) 環境活動レポート、環境経営マニュアルの作成

○EA21環境推進事務局

- (イ) 事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに関する実務全般を所管する。
- (ロ) 環境への負荷及び取組みへの自己チェックの実施。
- (ニ) 教育、訓練計画の策定と実施。(緊急時対応訓練、テスト含む)
- (ホ) 環境文書及び記録の作成と管理。

○各部門責任者

- (イ) 自己の管理範囲内における実施責任者として、全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
- (ロ) 環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する。

○EA21環境委員会

- (イ) EA21環境委員会は、各部門の責任者により構成し、委員長は社長とする。
- (ロ) 環境経営システムに関する経営資源の合理的・効果的な実施を図り、目的を達成するために、毎月1回招集して開催する。また、必要に応じて委員を招集し臨時に開催することもある。
- (ハ) この委員会は、環境目標及び環境活動計画の結果確認と、EA21に関する審議を行う。

○環境内部監査員

- (イ) 監査員はEA21取組状況の確認及び評価を客観的に実施する為に環境マネジメントシステム適用範囲に関して毎年(年1回/11月)内部監査を実施する
- (ロ) 対象部門(拠点)に対して最低 3年に1回の監査を実施することとする。原則3年で全拠点を一巡する。



店舗一覽

対象事業所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本社・札幌店	060-0032	札幌市中央区北2条東1丁目	(011)-221-9181	011-221-4929
豊平店	062-0903	札幌市豊平区豊平3条5丁目	(011)831-0166	(011)831-0169
清田店	004-0831	札幌市清田区真栄1条2丁目19-1	(011)-882-7388	011-882-7433
江別店	069-0812	江別市幸町33番地	(011)-382-3731	011-382-3754
厚別店	004-0004	札幌市厚別区厚別東4条1丁目2-25	(011)898-2111	(011)898-2199
藻岩店	005-0034	札幌市南区南34条西11丁目1-12	(011)588-7575	(011)582-2155
山鼻店	064-0916	札幌市中央区南16条西11丁目	(011)561-8156	(011)561-8159
東月寒店	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条13丁目1-1	(011)855-2377	(011)856-9080
北広島店	061-1126	北広島市新富町東1丁目7-10	(011)373-6363	(011)373-6777
麻生店	001-0045	札幌市北区麻生町9丁目1-5	011-726-5551	011-726-5586
札幌苗穂店	060-0032	札幌市中央区北2条東14丁目282	011-281-3838	011-241-0775
西町店	063-0061	札幌市西区西町北17丁目1-6	(011)663-5581	(011)663-7499
琴似店	063-0803	札幌市西区24軒3条1丁目	011-611-7116	011-611-7110
東苗穂店	007-0824	札幌市東区東雁来4条1丁目	(011)786-0786	(011)786-0790
白石店	003-0027	札幌市白石区本通13丁目北4-1	(011)863-2112	(011)863-4603
発寒店	063-0834	札幌市西区発寒14条14丁目2-10	(011)665-2111	(011)665-2153
手稲店	006-0012	札幌市手稲区富丘2条3丁目1番1号	(011)683-0240	(011)683-0294
千歳店	066-0077	千歳市上長都1039-31	(0123)23-4161	(0123)23-4163
室蘭店	050-0082	室蘭市寿町1丁目	(0143)44-4177	(0143)44-4189
北空知店	073-0175	砂川市空知太西5条7丁目3番5号	0125-53-3345	0125-53-3348
岩見沢店	068-0809	岩見沢市南町9条2丁目1番1号	(0126)22-3025	(0126)22-4758
小樽店	047-0021	小樽市入船2丁目10番8号	0134-23-6211	0134-23-6214
静内店	056-0025	日高郡新ひだか町静内木場町2丁目8番25号	(0146)42-1725	(0146)42-1093
苫小牧店	053-0811	苫小牧市光洋町1丁目5-4	0144-72-5104	0144-74-3369
苫小牧東店	053-0031	苫小牧市春日町1丁目8-17	(0144)32-6217	(0144)32-2630
美唄店	072-0022	美唄市西1条北9丁目	(0126)64-2301	(0126)64-4937
余市店	046-0004	余市郡余市町大川町13丁目	(0135)22-4400	(0135)22-5349
伊達店	052-0022	伊達市梅本町50番地	(0142)23-3290	(0142)23-2192
釧路店	085-0008	釧路市入江町10番25号	(0154)23-9411	(0154)22-4591
帯広店	080-2469	帯広市西19条南1丁目5番8	0155-36-9216	0155-36-9220
帯広幕別店	089-0538	中川郡幕別町札内共栄町164	(0155)24-4379	(0155)24-6803
根室店	087-0022	根室市昭和町4丁目391	(0153)23-3195	(0153)23-3198
中標津店	086-1020	標津郡中標津町東20条南1丁目1	(0153)72-3247	(0153)72-9498
清水店	089-0138	上川郡清水町南2条11丁目	(0156)62-2318	(0156)62-2316
本別店	089-3314	中川郡本別町南4丁目17-7	(0156)22-2198	(0156)22-2553
厚岸店	088-1125	厚岸郡厚岸町白浜3丁目12番地	(0153)52-3618	(0153)52-3620
旭川店	070-0010	旭川市大雪通9丁目	(0166)26-4141	(0166)23-7971
北見店	090-0001	北見市小泉476番地	(0157)25-6111	(0157)25-6198
稚内店	097-0005	稚内市大黒5丁目5番24	(0162)23-3515	(0162)23-3603
神居店	070-8016	旭川市神居6条1丁目2-20	(0166)63-3600	(0166)63-3800
網走店	093-0046	網走市新町1丁目10番6号	(0152)43-4164	(0152)44-4360
留萌店	077-0011	留萌市東雲町1丁目22-1	0164-42-1030	0164-42-2869
東光店	078-8341	旭川市東光1条3丁目1-9	(0166)35-2300	(0166)35-2400
名寄店	096-0040	名寄市西10条北4丁目8-30	(0165)42-4184	(0165)42-4185
士別店	095-0039	士別市大通北7丁目177	(0165)23-4105	(0165)23-4106
東橋BP・法人	060-0032	札幌市中央区北2条東15丁目2-2	011-231-7465	011-231-7599
手稲UL	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目4番40号	(011)664-4311	(011)668-3865
白石BP	003-0028	札幌市白石区平和通16丁目南1-17	011-862-7751	011-862-4484
部品部札幌支店	003-0824	札幌市白石区菊水元町4条3丁目	011-871-1171	011-871-6355
部品部旭川支店	079-8443	旭川市流通団地3条4-46	(0166)48-0936	(0166)48-0969
部品部函館支店	041-0824	函館市西桔梗町854-2	(0138)48-1115	(0138)48-1117

環境経営目標(全51事業所)

1.環境負荷の現状

項目	単位	平成26年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	9,756,505	
電力使用量	kwh	5,330,892	
化石燃料	ガソリン使用量	L	849,657
	軽油使用量	L	415,903
	灯油使用量	L	1,061,175
	重油	L	82,490
	都市ガス使用量	m ³	265
	LPガス使用量	m ³	25,155
廃棄物排出量	t	1,225	
水使用量	m ³	35,980	

2.環境目標

項目	単位	平成26年度実績 (基準年度)	目標				
			27年度	28年度	29年度	30年度	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	9,756,505	9,561,375 -2%	9,366,245 -4%	9,268,680 -5%	9,171,115 -6%	
電気使用量 (増減)	kwh	5,330,892	5,224,274 -2%	5,117,656 -4%	5,064,347 -5%	5,011,038 -6%	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	849,657 -1%	832,664 -2%	824,167 -3%	815,671 -4%	
	軽油使用量 (増減)	L	415,903 -1%	411,744 -2%	403,426 -3%	399,267 -4%	
	灯油使用量 (増減)	L	1,061,175 -1%	1,050,563 -2%	1,029,340 -3%	1,018,728 -4%	
	重油使用量 (増減)	L	82,490 -1%	81,665 -2%	80,840 -3%	79,190 -4%	
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	265 -1%	262 -2%	257 -3%	254 -4%	
	LPガス使用量 (増減)	m ³	25,155 -1%	24,903 -2%	24,652 -3%	24,149 -4%	
廃棄物排出量 (増減)	t	1,225	1,212 -1%	1,200 -2%	1,188 -3%	1,176 -4%	
水使用量 (増減)	m ³	35,980	35,260 -2%	34,541 -4%	34,181 -5%	33,821 -6%	
事業活動	エコカー(i-stop・SKYACTIV)販売台数割合	%	90.1%	80.0%	80.0%	90.0%	90.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	42.3%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
グリーン購入	コピー用紙のリサイクル商品への変更と、1部門による受発注を行なえる体制の構築を行い、数量の管理とグリーン購入の促進を図る。また、各事業所へ日用品について随時エコな商品への入替えを促す。						
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。 人の波交通安全運動を行い、交通事故防止を促す。 インターンシップの受け入れを大学、高校、中学校等可能な限り受け入れを行う。 						
化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 取り扱いに当たり、作業ミスによるロスや、外部への流出を防止するため環境教育を実施する。また、ミスの件数等の把握が困難であることから、店舗スタッフへの聞き取りにより意識と実情の確認を行う。 LLC、エアコンガス、洗浄用シンナーの再生量を上げる。 特定化学物質の含有量の低い材料へ移行する。 全体量の把握は、PRTRの報告に基づき集計をする。 						

※電気使用によるCO2排出量については、北海道電力を使用。

換算係数0.688(平成24年度基準)を使用。



環境経営活動計画の取組実績と評価(全51事業所)

1.平成26年4月～平成27年3月実績

項目	単位	平成26年度	
二酸化炭素排出量	kg-co2	9,756,505	
電力使用量	kwh	5,330,892	
化石燃料	ガソリン使用量	L	849,657
	軽油使用量	L	415,903
	灯油使用量	L	1,061,175
	重油	L	82,490
	都市ガス使用量	m ³	265
	LPガス使用量	m ³	25,155
廃棄物排出量	t	1,225	
水使用量	m ³	35,980	

評価基準凡例	
◎	目標値以上の削減実現
○	削減したものの目標以下
△	前年比5%未満の増加
×	前年比5%以上の増加

2.平成29年4月～平成30年3月実績

項目	単位	平成26年度実績 (基準年度)	平成29年度			
			目標	実績	評価	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	9,756,505	9,268,680 -5%	9,267,529 -5.0%	◎	
電気使用量 (増減)	kwh	5,330,892	5,064,347 -5%	5,308,128 -0.4%	○	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	849,657 -3%	694,113 -18.3%	◎	
	軽油使用量 (増減)	L	415,903 -3%	527,861 26.9%	×	
	灯油使用量 (増減)	L	1,061,175 -3%	1,228,420 15.8%	×	
	重油使用量 (増減)	L	82,490 -3%	20,187 -75.5%	◎	
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	265 -3%	22,590 8524.5%	×	
	LPガス使用量 (増減)	m ³	25,155 -3%	14,848 -41.0%	◎	
廃棄物排出量 (増減)	t	1,225 -3%	1,259 2.8%	△		
水使用量 (増減)	m ³	35,980 -5%	34,181 -4.3%	○		
事業活動	エコカー(i-stop・SKYACTIV)販売台数割合	%	90.1%	90.0%	86.3%	未達成
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	42.3%	50.0%	42.8%	未達成
グリーン購入	OA機器、設備、事務用品等を入替えの際には、環境配慮商品を進んで導入する。		各店舗にて、交換のタイミングで極力エコマーク商品や詰め替え商品に切り替えている。設備機器も入替えはグリーン購入対象品とする			
環境法令の遵守	該当法令の遵守と、各種届出・報告等の確認。法令遵守に向けた改善と、必要な届出等の提出。		地下タンクの法令点検、火災報知等設備の定期点検、少量危険物保管場所届出などの継続。			
化学物質使用量	作業ミス・外部への流出を防ぐための環境教育による意識の向上を図る。個人別に化学物質使用作業時間表作成保管		使用量に付いてはPRTRの報告に基づき、使用塗料メーカーの出荷実績と部品部からのLLCの出荷実績を基に化学物質の使用量を集計し、全体			
環境教育の実施	教育計画に基づく社員教育の実施。EA21推進事務局スタッフによる店舗訪問と指導。		事務局スタッフによる店舗訪問と教育を計画通りに行い、随時店舗への指導を行ってきた。			
社会貢献活動の実施	1.店舗近隣の定期的な清掃。(月1回以上の実施)2.交通安全運動。		1.全店での活動には全っていないこともあり、店舗の状況に応じて別の方法も考える必要が有る。2.月1回実施			

※新電力 王子伊藤忠エネクスによるCO2排出量については、換算係数0.568(平成27年度基準)を使用。



取組結果の評価(全51事業所)

◇二酸化炭素排出量の削減

1) 全体を通して

【削減目標】 -5% 【実績】-5%

- ・新電力使用に伴い電気使用量減少と仕事効率化の取り組みもあり、ガソリン・重油・LPガスが目標達成。
- ・用水光熱項目について、各部門前年同月比較できるようになり、意識も高まった。

2) 電力使用量の削減

【削減目標】 -5% 【実績】-0.4%

- ・今期もクールビズ活動を実施、お客様の状況に合わせてこまめな温度管理を実施し、目標に向けて活動。

3) ガソリン使用量の削減

【削減目標】 -3% 【実績】-18.3%

- ・時間管理の取り組みからも来店型店舗を更に推進していく。
また、来店されたお客様に対して、細かな提案をすることで、来店メリットを感じていただく。

4) 軽油使用量の削減

【削減目標】 -3% 【実績】26.9 %

- ・クリーンディーゼルの構成比率増加により使用量も増加。

5) 灯油・重油使用量の削減

灯油【削減目標】 -3% 【実績】15.8%

重油【削減目標】 -3% 【実績】-75.5%

- ・今期は冬季の厳しい寒さで使用量が増加してしまった。
- ・重油の使用拠店がへり激減した。

◇水使用量の削減

【削減目標】 -5% 【実績】-4.3%

- ・効率節水を全社員で意識した結果目標達成までもうちょっと。

◇産業廃棄物排出量の削減

【削減目標】 -3% 【実績】2.8 %

- ・油水分離槽の定期清掃をルール化。フォローも着実にやり、汚泥排出量が増加。
- ・店舗の統廃合が進み廃棄物が増加。

◇グリーン購入 他

- ・新設・代替設備はグリーン購入対象品購入継続・照明器具等
- ・社内報を環境配慮型「FSC認証紙」「ベジタブルインキ」に変更。
※FSC認証紙… このマークの紙を使用は、責任ある森林管理された用紙を使用していることに
(木を植えるなど森林保護を間接的に支援)
※ベジタブルインキ… 揮発性が低い大豆油など植物油を使用し、環境負荷を低減

◇環境教育の実施 他

- ・防災取り組みとして、避難訓練を全部門にて実施(9月1日防災の日)。
- ・全店訪問し、店長、工場長 立会いの下、EA21の取り組み状況(法令対応・設備など)をチェック。

◇環境法令の遵守

- ・各市町へ少量危険物保管場所の設置届出の再確認を行い、不備がある店舗については再度提出。

◇事業分野

エコカー販売台数割合【目標】 90% 【実績】86.3%

点検実施率【目標】 50% 【実績】42.8%

- ・SKYACTIV新型車登場によりエコカーラインナップも増加、今後お客様に提案していきます。
- ・車両点検による環境・安全性能向上のメリットを今後お客様に訴求し、入庫促進に努めます。
- ・本社機構の内部監査を行い、各部門がH29年度の事業分野目標を設定、
今後は全社へこれら取り組みが環境にも関連していることの意識付けを広めます。



環境経営次年度の活動内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

- ・消灯して支障のない場所の点灯の有無
- ・昼休みの工場の消灯
- ・外出時、長時間離席時はOA機器の電源OFF
- ・ショールームの照明の消灯
- ・メジャーサインの消灯(タイマー19時設定)
- ・工場エアコンプレッサーの夜間電源OFF
- ・冷房:28度 暖房:22度の設定温度を管理する
- ・エアコンフィルターの定期清掃を行う(年2回以上)
- ・省エネ機器の導入:新規店舗開設時、故障等での買換え時は積極的に省エネ型機器の導入をする。

2) ガソリン使用量の削減

- ・車に不要物を積んでいないか
- ・効率的な運行計画に基づいた道順の確認
- ・法定速度を守る
- ・急発進・急停車・空ふかしの禁止
- ・アイドリングストップの遵守
- ・できるだけ冷暖房を使用しない
- ・空気圧を調べ適性空気圧に設定
- ・サービスカー引渡し時に使用した燃料の補充依頼をする

3) 重油・灯油使用量の削減

- ・ショールームの温度管理を行う
- ・工場(板金含む)の温度管理を行う
- ・暖房機、エアコンのフィルターの清掃を定期的に行う
- ・油送管及び保管設備全体の点検を定期的に行う
- ・油水分離槽の定期点検にて水質管理を行う

2. 水使用量の削減

- ・毎月メーターを確認・記録する
- ・水量の適正を見極める
- ・洗車時の使用について、使用しないときは必ず蛇口を閉める
- ・洗車用ホースにストップノズル採用で無駄な放水を削減する

3. 廃棄物排出量の削減

- ・カタログの発注数を抑える
- ・詰替え可能な商品を購入する
- ・ゴミの分別ルールを掲示し、ゴミの分別収集を徹底する
- ・ゴミ箱を減らしてゴミを捨てることへの意識を高める
- ・リサイクルできるものは極力リサイクルへ回す
- ・PPバンパーの回収率UP



4. コピー用紙使用量削減

- ・電子メール・掲示板・回覧利用
- ・会議資料等の配布物を少なくする
- ・縮小・両面・集約コピーの活用
- ・ミスコピーは再利用箱に入れる
- ・シュレッターの使用は極力抑える(個人情報・社内機密文書を除く)

5. グリーン購入の促

- ・古紙配合率の高い用紙の使用(コピー紙・名刺)
- ・会社全体でエコ商品を一括購入し、1部門から全店へ商品を配布。
- ・FSC認証紙採用の継続(社内報)
- ・ベジタブルインク使用
- ・エコOILの仕入れ・販売促進

6. エコカーの販売促

- ・エコカーの販売促進を行い、環境性能の高い車種をお客様に提案する。

7. 点検入庫の防衛率向

- ・点検入庫をお客様へ提案し、事故の未然の防止と、燃費向上による環境への配慮を行う。
- ・販売時、点検入庫時に点検入庫パッケージ商品(パックdeメンテ)の販売促進により将来入庫数を確保する。

8. 化学物質使用に関する管理

- ・環境教育の一環として化学物質取扱に関する注意を促し、作業ミスに関する事例の通知、現場での現状確認を行う。
- ・使用量把握の為、PRTRの報告に基づきLLC(エチレングリコール)は部品部の出荷実績
トルエン・エチルベンゼン・キシレン・1,3,5トリエチルベンゼンの使用量は塗料メーカー出荷実績で把握
使用量は各店舗毎に自店で管理、全体量はEA21事務局で管理を行う。
- ・作業員の作業時間は特定化学物質作業時間表にて個別に管理保管をしている。
- ・特定化学物質の含有量の少ない塗料へ移行の検討。
- ・フロン排出抑制法施工の為、全店関連設備機器リスト作成・・・管理を行い継続。

9. その他取組み

- ・社会貢献環境保全活動の推進を図る。
(4月～11月にかけて月1回行われる構外清掃・交通安全運動の実施)
- ・献血の協力
(年2回北海道赤十字血液センターへ献血を行う)
- ・エコキャップの回収
- ・定期的に内部監査を実施し、適正な運用を図る。
※本社機関…1回/1年 毎年11月に実施。
※ 店 舗 …1回/3年 3年を1サイクルとし、全店監査を実施。年度を通して都度実施す
- ・環境関連法規制、社内基準を遵守する。
- ・教育計画に基づき教育を実施する。



環境経営関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況確認

遵守確認日：平成30年3月30日

EA21環境推進事務局局員による店舗の巡回を行い、該当する環境関連法規(下表)について法令違反の有無を確認。

2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規	要求事項	確認結果
廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の年度報告、マニフェストの適正運用管理、委託基準の遵守、保管基準の遵守、適正な委託契約、	○
自動車リサイクル法	業者登録、適正処理	○
大気汚染防止法	特定施設における規制基準の遵守	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	○
下水道法	排水設備の設置、特定施設の届出、規制基準の遵守	○
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
消防法	危険物規定数量に関する規定の遵守、消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置	○
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産廃に関する規制基準の遵守	○
フロンガス排出抑制法	フロン類使用における漏えい防止管理の遵守	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物における、フロン類回収と再生資源利用の遵守	○

2. 違反・訴訟の有無

・灯油流失事故
美唄店

平成29年8月28日 消防署の立ち入り調査により、廃油タンク及び灯油の漏れを指摘される、浄化工事を行い、関係行政立ち入り検査の上確認済み、北海道知事に届出する

・環境事故対応について……上記、適正に処理されました。

代表者による全体評価と見直しの結果

1. 全体的評価

【総括】

環境経営目標に対する平成29年度の結果につきましては、二酸化炭素排出量の削減が目標のマイナス 5%を凡そ達成することができました。しかし項目別に見ますと、大きな削減が図られたものがある一方で、増加になっているものがあります。特に昨年は本社・札幌店の建物が新築されて、重油を使用していたものが都市ガスと電気に変更になり、また当社の取扱商品である自動車の使用燃料がガソリンから軽油にシフトされていることなどから、当初に設定した目標との乖離が生じてきております。

更に従来は店舗統合や新電力の導入、または残業時間抑制などにより結果的に大幅な削減を図ってきておりましたが、これは本来の環境経営活動による産物ではないという反省を踏まえ、環境負荷の削減を図るべく『PDCA』サイクルに則った活動を更に定着させることで、各年度の目標を着実に達成するよう取組を更に活性化しなければならないと考えております。

一方で環境負荷を削減するには、環境事故の発生を抑えなければなりません。しかし、昨年は美唄店で灯油流出事故を発生させてしまいました。普段から確りと点検を確実に実施していれば防ぐことができた事故であると言わざるを得ません。私共が携わる自動車業界は数多くの法規制の下で営業を行っており、とりわけ整備業分野においては遵守すべき事柄は多岐に亘ってます。環境法令への適合化を進めていくことはもとより、再び環境事故を発生させることが無いよう、防災訓練や各種点検の実施の確実性を更に高めて事故の未然防止に努めて参ります。

